



平成19年 6月18日

各 位

会 社 名 昭和ゴム株式会社  
 代表者名 取締役社長 山口 紀夫  
 (コード番号 5103 東証第二部)  
 問合せ先 取締役総務部長 佐藤 一石  
 (TEL . 04 - 7131 - 0181)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月26日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条(目的)について、今後の事業展開に備えるため事業目的を追加するものであります。
- (2) 現行定款第40条(監査役の責任免除)について、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定(第2項)を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款 第2章 株 式	変更案 第2章 株 式
(目的) 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。 1. ゴム製品の製造、販売 2. 合成樹脂製品の製造、販売 3. 合成繊維の加工業 4. セラミックス製品の製造、販売 5. 塗装工事業、機械器具設置工事業、 とび・土工事業、建築工事業 6. 皮革製品の製造、販売 7. 食料、医薬並びにゴム及び合成樹脂 製品製造用機械設備の製造、販売 8. ゴム及び合成樹脂製品計測機器の製 造、販売 9. 衣料品、化粧品、家具、装身具、建 築資材、化学工業用薬品及び医薬部 外品、育児用品の製造、販売 10. スポーツ用品・用具、玩具、文具、 事務用品、書籍の販売 11. スポーツ施設及び飲食店、駐車場の 経営 12. 包装材料及び梱包材料の製造、販売 13. 食料品、清涼飲料水、酒類、写真材 料、日用雑貨の販売 14. 管の清掃用機械器具の製造、販売 15. 浄水器の製造、販売	(目的) 第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。 1. ゴム製品の製造、販売 2. 合成樹脂製品の製造、販売 3. 合成繊維の加工業 4. セラミックス製品の製造、販売 5. 塗装工事業、機械器具設置工事業、 とび・土工事業、建築工事業 6. 皮革製品の製造、販売 7. 食料、医薬並びにゴム及び合成樹脂 製品製造用機械設備の製造、販売 8. ゴム及び合成樹脂製品計測機器の製 造、販売 9. 衣料品、化粧品、家具、装身具、建 築資材、化学工業用薬品及び医薬部 外品、育児用品の製造、販売 10. スポーツ用品・用具、玩具、文具、 事務用品、書籍の販売 11. スポーツ施設及び飲食店、駐車場の 経営 12. 包装材料及び梱包材料の製造、販売 13. 食料品、清涼飲料水、酒類、写真材 料、日用雑貨の販売 14. 管の清掃用機械器具の製造、販売 15. 浄水器の製造、販売

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>16. 前各号商品の輸出入業、代理業及び仲介業</p> <p>17. 前各号に付帯する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、技術的知識(ノウハウ)の売買</p> <p>18. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介</p> <p>19. 倉庫業、貨物自動車運送業</p> <p>20. ゴム・プラスチック製電熱製品の製造、販売</p> <p>21. 医療用具の製造、販売</p> <p>22. 有価証券の売買</p> <p>23. コンピューター及びその周辺機器の製造販売並びに輸出入</p> <p>24. コンピューターソフトウェアの開発及び販売並びに輸出入</p> <p>25. 焼却炉・溶融炉等の製造販売及びメンテナンス</p> <p>26. 空調機器の製造・販売</p> <p>27. 研磨・塗装等の作業を目的とした真空吸着自走式ロボットの製造・販売</p> <p>28. 損害保険の代理業並びに生命保険の募集に関する業務</p> <p>29. 前各号に付帯又は関連する事業</p>	<p>16. 前各号商品の輸出入業、代理業及び仲介業</p> <p>17. 前各号に付帯する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、技術的知識(ノウハウ)の売買</p> <p>18. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介</p> <p>19. 倉庫業、貨物自動車運送業</p> <p>20. ゴム・プラスチック製電熱製品の製造、販売</p> <p>21. 医療用具の製造、販売</p> <p>22. 有価証券の売買</p> <p>23. コンピューター及びその周辺機器の製造販売並びに輸出入</p> <p>24. コンピューターソフトウェアの開発及び販売並びに輸出入</p> <p>25. 焼却炉・溶融炉等の製造販売及びメンテナンス</p> <p>26. 空調機器の製造・販売</p> <p>27. 研磨・塗装等の作業を目的とした真空吸着自走式ロボットの製造・販売</p> <p>28. 損害保険の代理業並びに生命保険の募集に関する業務</p> <p>29. <u>光ファイバーコネクタ・フェルルル等の情報通信関連製品の開発、製造、販売</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>30. 未公開企業、上場企業、投資ファンド等に対する投資事業・経営コンサルティング事業</u></p> <p><u>31. 投資ファンドの設立による投資事業</u></p> <p><u>32. 前各号に付帯又は関連する事業</u></p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第40条 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第40条 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>2. 本社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>

3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成19年6月26日  
 定款一部変更の効力発生予定日 平成19年6月26日

以上